

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【会社名】	A Iフュージョンキャピタルグループ株式会社
【英訳名】	AI FUSION CAPITAL GROUP CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤田 大輔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03-6261-9511
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 西田 賢一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03-6261-9511
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 西田 賢一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年3月28日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出した新株予約権の交付に関する臨時報告書の記載事項の一部に誤記がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

訂正箇所は_____ 罫で示しております。

1 提出理由

(訂正前)

当社は、2024年5月14日に開催されたフュージョンキャピタル株式会社(以下「フュージョンキャピタル」といいます。)の取締役会の決議(株式移転計画の作成承認、定時株主総会への付議)及び2024年6月20日に開催されたフューチャーベンチャーキャピタルの定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき、2024年10月1日付でフュージョンキャピタルを株式移転完全子会社とし、当社を株式移転設立完全親会社とする株式移転(以下「本株式移転」といいます。)を行いました。

これに伴い、当社は、当社がフュージョンキャピタルの発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」といいます。)におけるフュージョンキャピタルが発行している新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの保有するフュージョンキャピタルの新株予約権に代わり、基準時における当該各新株予約権の総数と同数の当社の新株予約権を交付することとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

(訂正後)

当社は、2024年5月14日に開催されたフューチャーベンチャーキャピタル株式会社(以下「フューチャーベンチャーキャピタル」といいます。)の取締役会の決議(株式移転計画の作成承認、定時株主総会への付議)及び2024年6月20日に開催されたフューチャーベンチャーキャピタルの定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき、2024年10月1日付でフューチャーベンチャーキャピタルを株式移転完全子会社とし、当社を株式移転設立完全親会社とする株式移転(以下「本株式移転」といいます。)を行いました。

これに伴い、当社は、当社がフューチャーベンチャーキャピタルの発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」といいます。)におけるフューチャーベンチャーキャピタルが発行している新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの保有するフューチャーベンチャーキャピタルの新株予約権に代わり、基準時における当該新株予約権の総数と同数の当社の新株予約権を交付することとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

以上